指導•相談部門目次

- 1 指導・相談業務の基本的な考え方
- 2 指導・相談業務
 - 1) 指導・相談部門の人員体制
 - 2) 相談の場所と時間帯
 - 3) 相談状況
 - ① 身分別相談状況
 - ② 内容別相談状況
 - i 研究·学習
 - ii 就職・アルバイト
 - iii 奨学金·授業料
 - iv 生活一般
 - v 入学・進学
 - vi 交流活動
 - vii ビザ・在留
 - viii 事件·事故
 - ix その他
 - 4) 相談業務における課題
 - 5) 就職支援
 - ① 支援の考え方
 - ② 「留学生と県内企業との交流会」の開催
 - ③ 就職実績
 - ④ 就職支援における課題
 - 6) 留学生支援会
 - ① 支援会発足の経緯
 - ② 支援実績
 - ③ 留学生支援会の課題
 - 7) 日本人学生の海外留学支援
 - ① 人員体制
 - ② 相談状況
 - ③ 情報提供
 - i 学外からの海外留学案内ポスターの掲示及び海外留学案内パンフレット等 の配布

- ii 電子メールによる海外留学情報の提供
- iii 海外留学説明会の実施
- ④ 海外留学状况
 - i 交換留学による海外留学者数
 - ii 協定校が開催する短期研修プログラムへの派遣
- ⑤ 日本人学生の海外留学支援における課題
- 3 学内交流活動
 - 1) 定期交流活動
 - ① 国際交流ラウンジ
 - ② ビデオショウ
 - 2) その他学内活動
 - 3)福井大学留学生会
 - ① 設立背景と事務局構成
 - ② 福井大学留学生会の活動
 - 4) 学内交流活動の課題
- 4 地域社会との相互支援交流活動
 - 1) 小学校等への一日講師派遣
 - 2) 福井県等官界とのネットワークと交流活動
 - 3) 商工会議所等産業界とのネットワークと交流活動
 - 4) 地域国際交流ネットワーク構築及びネットワーク誌「こころねっと」
 - 5) 福井大学留学生同窓会活動
 - ① 福井大学留学生同窓会設立の背景
 - ② 福井大学留学生同窓会設立
 - ③ 支部設立の動き
 - ④ 同窓会の活動
 - 6)福井県留学生交流推進協議会
 - 7)課題
 - ① 地域社会との相互支援活動について
 - ② 同窓会各国支部との連携活動について
- 5 外部への情報発信活動
 - 1) 主な発信媒体
 - 2) ネットワーク構築を支える情報登録・管理

指導·相談部門

1 指導・相談業務の基本的な考え方

学生支援、特に留学生への相談業務の考え方についての基本的な視点は次の通りである。

- 1)各種学内活動及び地域交流活動を通して、留学生と留学生、留学生と日本人学生、留学生と地域市民・産業界とのネットワークを構築し、そのネットワークを通して、学生を支援する。
- 2) 問題が発生してから対応する問題解決型の相談から、問題発生を未然に予防する、更には、 自己研鑽・社会活動展開のための相談へと、重点の移行を目指す。
- 3) 発生した問題解決においては、学内外の諸機関・担当者と連携して解決する。
- 4) 可能な限り授業を多く担当し、留学生との接点を構築する。 (相談担当者が持つ授業に毎学期約100名の受講生がいるので、在学留学生約250名、ほぼ全員と顔が見える関係にあり、且つ、e-mail address等を把握している)

2 指導・相談業務

1) 指導・相談部門の人員体制

福井大学留学生センターでは相談交流部門に教員1名が配置されている。他方、国際課には課長以下職員が4名、事務補佐員が2名いる。国際課には主に事務手続き関係の質問が行き、相談交流担当教員の方には、腰を据えてゆっくり相談したい場合にやってくる。

2) 相談の場所と時間帯

いわゆる相談専用室はなく担当教員の研究室で相談を受ける。研究室には5人用のソファーセットがあり、寛いだ雰囲気が提供できる環境にある。相談時間帯は留学生センターホームページ(http://ryugaku.isc.fukui-u.ac.jp/)に掲載されている。また、研究室入口ドアには「いつでもどうぞお入りください。不在の場合のメモは上の籠にいれてください」との掲示があり、籠が用意されている。また、研究室のドアは常時開放されている。つまり、下記時間外でも、授業中でない限り相談を受ける。

曜日	午前	午後
月		14:00 ~ 17:00
水	9:00 ~ 12:00	
木	9:00 ~ 12:00	
金	9:00 ~ 12:00	

表Ⅲ-1 相談の時間帯

3) 相談状況

相談担当教員の本学着任日(平成12年8月1日)以降の全相談データを記録し、身分別、 内容別に分類してあるので、いつでも統計資料が作成できる状態になっている。

① 身分別相談状況

平成18年度における身分別相談状況は表1の通りである。

以下相談件数はすべて、相談担当教員の研究室来訪による相談のみである。e-mail によ る相談、国際課における相談等は入っていない。

				770	~~,,,,,	, 1H 1D()(1	,,		(1)	10011 2007
	医学部 研究科	・医学系	教育地域 ·教育学	或科学部 研究科	工学部究科	・工学研	小	計	合計	割合
	男	女	男	女	男	女	男	女		
院生			4	11	66	28	70	39	109	53.4%
学部学生			0	3	27	23	27	26	53	26.0%
研究生			9	6	4	0	13	6	19	9.3%
科目等履修生			1	3	13	6	14	9	23	11.3%
小計	0	0	14	23	110	57	123	81	204	100.0%
合計	(0	3	7	16	67	20)4		
割合	0.	0%	18.	1%	81. 9%		100	. 0%		

表 1 平成 18 年度身分別相談状況

(相談件数)

一方、平成18年10月1日現在の身分別在学留学生数は表2の通りである。

表 2 平成 18 年 10 月 1 日現在の身分別在学留学生数 (相談件数)

	医学部研究科	·医学系	教育地域 ·教育学		工学部 究科	工学研	小	計	合計	割合
	男	女	男	女	男	女	男	女		
院生	4	3	4	13	71	34	79	50	129	51%
学部学生	0	0	0	1	46	19	46	20	66	26%
研究生	1	2	6	9	11	0	18	11	29	12%
科目等履修生	0	0	5	7	11	4	16	11	27	11%
小計	5	5	15	30	139	57	159	92	251	100%
合計	10		45		19	96	25	51		
割合	5	%	18	3%	78	3%	10	Ο%		

さて、表1及び表2からわかるように、在学留学生の身分別の割合が、概ねそのまま、 身分別相談件数の割合分布となっている。

ただ、一般的には、日本語学校を経て日本語力を身につけ、日本社会での生活経験も豊富な学部学生は適応力と問題解決力があるので、その数に比べて相談件数は少なくなる。

他方、日本語力があまりなくても研究室に研究生として入り、その後大学院へと進む研究生の場合は語学力が弱く、且つ、生活力も劣るので、様々な問題を抱えることになり、相談件数が多くなる。

更に、研究生や院生の場合は、研究室に所属しているので、指導教員や研究室仲間との 緊密な人間関係が構築できるが、そのような環境にない科目等履修生は周りに相談する相 手が少ない。

尚、平成 15 年 10 月に旧福井大学と福井医科大学が統合したが、医学部の留学生数自体が少ないこと、それに両キャンパスが地理的に離れていることから平成 18 年度は医学部留学生の相談はなかった。

② 内容別相談状況

平成18年度における内容別相談状況は表3の通りである。

主っ	ਜ਼ਾ ਹੈ 10	年度内容別相談状況
表 3	平风 lõ	平没内谷게怕談认况

(相談件数)

	医学部 研究科	·医学系	教育地域 ·教育学	成科学部 研究科	工学部· 究科	·工学研	小	計	合計	割合
	男	女	男	女	男	女	男	女		
研究•学習			1	4	17	18	18	22	40	19.6%
就職・アルバイト			4	9	18	11	22	20	42	20.6%
奨学金・授業料			0	0	14	5	14	5	19	9. 3%
生活一般			1	0	17	5	18	5	23	11.3%
入学・進学			5	3	21	8	26	11	37	18. 1%
交流活動			3	3	14	5	17	8	25	12. 2%
ビザ・在留				1	2	2	2	3	5	2.5%
事件・事故			0	3	6	4	6	7	13	6. 4%
小計	0	0	14	23	109	58	123	81	204	100.0%
合計	()	3	7	16	67	20)4		
割合	0.	0%	18.	1%	81.	9%	100	. 0%		

平成15年度~平成18年度における内容別相談状況は下記の通りである。

	医当	学部	教育地域	域科学部	工賞	学部	小	計	合計	割合
	男	女	男	女	男	女	男	女	一百百	可口
研究•学習	1	0	19	28	90	64	110	92	202	21.4%
就職・アルバイト	0	0	17	50	95	51	112	101	213	22. 5%
奨学金·授業料	0	0	0	12	21	8	21	20	41	4. 3%
生活一般	0	0	7	9	41	21	48	30	78	8. 2%
入学・進学	0	1	8	18	87	68	95	87	182	19. 2%
交流活動	0	0	15	25	78	28	93	53	146	15. 4%
ビザ・在留	0	0	0	2	19	5	19	7	26	2. 7%
事件・事故	0	0	1	5	29	23	30	28	58	6. 1%
小計	1	1	67	149	460	268	528	418	946	100.0%
合計	4	2	21	16	72	28	94	16		
割合	0.	2%	22.	8%	77.	0%	100	. 0%		

表 4 平成 15-18 年度の相談内容別相談状況

(相談件数)

表3及び表4から平成18年度の内容別相談件数は従来の内容別相談件数の割合とほぼ重なっていることが分かる。

i 研究・学習

研究学習に関する相談は例年多いが、院生からの相談がほとんどである。研究室内の人間関係、研究テーマそのもの、学位論文執筆の壁、などがある。修士論文で悩んで相談に来る学生は皆無に近いが、博士論文の場合にはかなりの学生がノイローゼ気味になる。査読の結果が届かない、規定の論文数になっているのに指導教員が予備審査を開いてくれない、今のテーマでは論文が書けない、などである。黙って悩みを聞いてあげると同時に、必要に応じて指導教員と協議している。

特に、研究テーマを変更したいということで、関係者と協議の上、結局研究室を変更 したケースも数件ある。他方、学部学生で単位が取れず、進級できないと、駆け込んで くる学生もいる。

ii 就職・アルバイト

就職したい、企業を紹介してほしい、履歴書の書き方がわからない、自己PR文をチェックしてほしい、就業ビザが取れない、給与について会社に問い合わせてもいいか、

将来日本から中国に転勤転籍したら給料はどうなるのか、内定通知を複数もらったがどこがいいか等、就職に関する相談が例年相談件数のトップである。就職相談体制については後述するが、福井商工会議所、ジェトロ福井、福井労働局、入管との連携、特に産業界とのネットワークを通して支援している。

iii 奨学金·授業料

奨学金・授業料の相談件数が少ないのは、まず奨学金案件そのものが少ないこと、また、授業料免除は学生課が窓口であるためこちらでは学生課への問い合わせに終わることによると思われる。具体的な相談案件は、民間奨学金申請書作成、特に課題作文に関することや、推薦状作成依頼などである。

iv 生活一般

生活一般に関する相談は少ないが、学内における集団礼拝や留学生会館における騒音、 盗難騒ぎ、警察による職務質問、健康問題などがある。従来多かった住宅賃貸契約保証 人問題は外国人留学生支援会発足に伴いなくなった。

v 入学・進学

入学進学に関する相談は学内進学、学外進学、更には第三国への進学相談がある。学 内進学の場合、交換留学生等短期留学生の大学院進学への相談が多いのも特徴である。 入学資格要件を満たさない、適当な指導教員を探してほしい、などの相談もある。学外 進学、及び第三国への進学の場合は、進学先情報提供、研究計画作成の指導、推薦状作 成依頼がほとんどである。

vi 交流活動

留学生の地域理解や親日感は、パーティ等に招待されることからではなく、地域の国際化への積極的貢献から生まれるとの認識から、小中学校や県内機関に留学生を講師として積極的に派遣している。相談内容としては、小学校等での発表方法や、準備内容等に関するものが相変わらず多いが、その他に、語学講座講師を引き受けたいが、指導教員が厳しくて許可がもらえそうにないとか、小学校で英語講師を前期担当したが、後期は指導教員から止めるように言われたなど、研究室/指導教員が交流活動と研究活動のバランスに苦慮している面が見られる。産業団体の活動支援要請も増えている。

vii ビザ・在留

相談件数が少ないのは、各種ビザの取得・更新手続き等に関しては国際課留学生係が 主に処理して、国際課段階で解決されているからだと思われる。相談担当教員への相談 案件は、家族や友人のビザ取得に関しての相談が中心である。

viii 事件・事故

事件事故に関する相談は全般に少ないが、その大半は交通事故案件である。被害者としてだけでなく、加害者の場合もあり、対応が難しい。平成18年度は留学生が火元の火災もあった。いずれの場合も、国際課職員、指導教員、保険会社、警察などと緊密な連携をとりながら対処し、スムーズに解決できた。火災においては、類焼した民間人4人への見舞金として、火元留学生に、平成18年度に発足した福井大学外国人留学生支援会より40万円貸し出した。

ix その他

海外から直接メールが入り、修士課程、博士課程への入学等に関する問い合わせや相談を受けることが多い。主に工学部・工学研究科に関するもので、指導教員を紹介してほしいというものである。その場合には、研究計画、履歴書、成績証明書等必要書類を取り寄せ、当該学科の留学生委員会委員に情報を転送し、学科内全教員に受入意思の有無を確認するように依頼している。国際総合特別コース博士課程の場合、平成18年度は相談担当教員を窓口として3名が国費留学生として入学した。毎年数名がこのような形で入学している。

また、県内関係機関から毎年 50 件ほど、国際交流活動の企画、求人活動計画等についての来訪相談を受ける。18 年度にも 58 件の来訪相談があった。内 30 件 (52%) は交流活動関係、15 件 (26%) は就職関係の相談であった。

4) 相談業務における課題

- ① 学生を支援するための、ネットワーク作りを更に推進することが肝要である。
- ② 留学生センターの施設が分散し、且つ、日本語教育の教室から離れた場所に、相談担当教員の研究室があるため、留学生が相談に来ても不在なことがある。相談業務を含め、センター業務全体が有機的な機能を果たすためには、センター施設の集中化が望まれる。

5) 就職支援

① 支援の考え方

社会・経済のグローバル化が進む中で、地域経済界が生き延びる、更に発展するためには、各企業の国際化は喫緊の課題である。そして、その柱となるのが、国際戦略を担う人材確保である。他方、留学生も卒業後、実務経験を身につけたい、更には、人生設計を日本の産業界に求めたいという学生が増えている。留学生センターは双方のニーズを調整しながら、留学生支援および経済界特に県内企業の国際化支援を行っている。

表5 就職支援の流れ

2月中旬

留学生向け就職説明会実施

内容 : 過去の就職実績・平成17年度の内定状況について

: これからの就職活動と相談について(就職の心構え、就職ナビ登録、 履歴書作成法、自己PR書の書き方、内定後の注意事項等)

: 各種資料配布

「就職活動の手引き 2006 年」福井大学作成

「日本で働こうとする外国人のみなさんへ」

(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語版) 厚生労働省作成

「ふくい企業ガイドブック 2006 年」福井労働局作成

: 就職が内定している先輩の就職活動体験談

: 就職希望者リスト登録

5月

福井大学就職希望留学生一覧を県内企業 100 余社に送付

「留学生と県内企業の交流会」実施(福井県、福井商工会議所、ジェトロ 福井、福井県留学生交流推進協議会共催)

6月以降随時

求人票、会社説明会等を e-mail で配信。及び個別に就職相談を受ける。

内定決定

中島研究室に内定決定を連絡後、在留資格変更手続き等の相談を受ける。

② 「留学生と県内企業との交流会」の開催

就職支援の最大のポイントは求人会社の確保である。平成13年度及び14年度に福井商工会議所と協力して実施した「留学生と県内企業との交流会」を、平成18年度は、福井県、福井商工会議所、ジェトロ福井、福井県留学生交流推進協議会との共催により実施した。留学生59名、県内企業19社が参加し、熱心な情報交換が行われた。

③ 就職実績

18年度の留学生の国内就職実績は下記の通り26名(県内8名)であった。

表 6 平成 18 年度留学生国内就職実績(就職先内定情報入手順)

	会社名	留学生所属先	出身国	会社所在地
1	㈱マキタ	工学研究科知能システム工学専攻	中国	愛知県安城市
2	江守商事(株)	教育研究科教科教育専攻技術専修	中国	福井県福井市
3	㈱キュビカ	工学研究科建築建設工学専攻	中国	大阪府豊中市
4	㈱アタゴ	工学研究科応用生物化学工学専攻	中国	福井県福井市
5	㈱アタゴ	教育研究科教科教育専攻国語専修	中国	福井県福井市
6	㈱ダイフク	工学研究科機械工学専攻	中国	大阪市
7	㈱古河オートモティブパーツ	工学研究科情報メディア工学専攻	中国	滋賀県甲良町
8	㈱光通信	教育地域科学部異文化交流講座	中国	東京都
9	富士通㈱	工学研究科電気電子工学専攻	韓国	東京都
10	メイテックフィールダー	工学研究科情報メディア工学専攻	中国	神戸市
11	三菱電機(HMI 研究)	工学研究科機械工学専攻	中国	名古屋市
12	ソニーLSI デザイン(株)	工学研究科情報メディア工学専攻	中国	横浜市
13	日本電気㈱	工学研究科情報メディア工学専攻	中国	東京都
14	本田技研工業㈱	工学研究科電気電子工学専攻	中国	東京都
15	日本電産シバウラ(株)	交換留学生(機械工学4年)	中国	福井県小浜市
16	オプトラン(株)	工学研究科ファイバーアメニティ工学専攻	中国	川越市
17	グローバルリンク(株)	工学研究科システム設計工学専攻	中国	東京都
18	㈱ジャロック	工学研究科建築建設工学専攻	中国	福井県福井市
19	㈱フォーラムエンジニアリング	工学部材料開発工学科	中国	東京都
20	シンフォニー(株)	教育研究科教科教育専攻技術専修	中国	名古屋市
21	㈱サイバーフロンティア	工学研究科情報メディア工学専攻	中国	東京都
22	ギャレックス(株)	工学部応用生物化学科	中国	福井県武生市
23	藤田光学㈱	教育研究科教科教育専攻技術専修	中国	福井県鯖江市
24	アステックコーポレーション(株)	工学研究科情報・メディア工学専攻	中国	名古屋市
25	加賀電化工業㈱	教育研究科教科教育専攻技術専修	中国	金沢市
26	㈱日本エー・エム・シー	教育研究科教科教育専攻技術専修	中国	大野市

④ 就職支援における課題

- i 就職支援の最大のポイントは求人会社の確保である。平成13年度及び14年度に福井 商工会議所と協力して実施した「留学生と県内企業との交流会」を平成18年度再開した。 今後も、双方の接点を如何に設けるかが課題である。
- ii 就職後熱意をもって仕事を継続できるように、働くことの意義、動機付け教育を推進 することも課題である。事務的手続きの指導だけでなく、動機付けに関する講義が後日 感謝されることが多い。
- iii 現在構築しつつある同窓会支部網を通して、今後は母国企業への就職支援へと活動を 広めていきたい。

6) 留学生支援会

① 支援会発足の経緯

平成 18 年9月の教育研究評議会決議を経て福井大学外国人留学生支援会が正式に発足した。そして、平成19年1月に「支援会設立のお知らせと会員加入のお願い」という文書を全教職員に発信し、会員加入手続きが始まった。会費は一口1,000円(但し、留学生会員は一口500円)。従来、留学生が賃貸住宅に入居する際には、主に指導教員が賃貸契約の保証人になっていたが、連帯債務の可能性等があり、その精神的な負担は大きかった。支援会発足に伴い機関保証制度が確立し、その重圧から開放されることになった。また、平成17年度に留学生が重篤な病気により医師同伴で急遽帰国することになった際には、全学的な募金活動を行いその経費を捻出したが、支援会発足により外国人留学生にかかる不測の事態にも対応できることとなった。

② 支援実績

平成 18 年度末現在会費等収入が約 73 万円あったが、平成 19 年 2 月に留学生のアパートを火元とする火災が発生し、類焼した民間人 4 名への見舞金として、火元留学生に 40 万円を貸し出した。

③ 留学生支援会の課題

- i 留学生数の増加に伴い、事故・事件被害者への対応、または重篤病気罹患者の支援等を賄えるだけの資金確保のために、教職員の理解と会員加入を如何に進められるかが課題である。
- ii 本会の支援対象者である留学生にも、自助意識をもってもらい、一口 500 円の会員として募集することになっているが、それを如何に進めるかも課題である。
- iii 更に、このような支援の必要性が発生しないような、予防活動を如何に展開できるかがもっとも大きな課題である。

福井大学外国人留学生支援会会則

平成18年9月6日教育研究評議会

(名称)

- 第1条 本会は、福井大学外国人留学生支援会(以下「支援会」という。)と称する。 (目的)
- 第2条 支援会は、福井大学の外国人留学生(以下「留学生」という。)に対し、修学上及び 生活上の支援を図り、福井大学の留学生交流の一層の促進を図ることを目的とする。
- 第3条 支援会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) 留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証に係る支援
 - (2) 留学生の不測の事故・疾病に対する支援
 - (3) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(組織)

(事業)

- 第4条 支援会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
 - (1) 第5条第1項に規定する役員
 - (2) 福井大学の職員で、支援会の目的に賛同し、所要の会費を納入し、入会の手続きを行った者(以下「職員会員」という。)
 - (3) 福井大学の留学生で、支援会の目的に賛同し、所要の会費を納入し、入会の手続きを行った者(以下「留学生会員」という。)
 - (4) 前2号以外の者で、支援会の目的に賛同し、第7条に定める寄附金を納入し、入会の 手続きを行った個人又は法人等(以下「賛助会員」という。)

(役員)

- 第5条 支援会に、次に掲げる役員を置く。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長1名
 - (3) 理事 4名
- 2 会長は、福井大学の学長をもって充て、支援会を代表し、その業務を統括する。
- 3 副会長は、福井大学の理事(教育・学生担当)をもって充て、会長を補佐し、会長に事故 あるときは、その職務を代行する。
- 4 理事は、福井大学の各学部長及び留学生センター長をもって充て、会員の総意を表し、支援会の運営に携わる。

(役員会)

- 第6条 支援会に、支援会の運営に関する重要事項を審議するため、役員会を置く。
- 2 役員会は、前条第1項に掲げる役員をもって組織する。
- 3 役員会は、会長が招集し、その議長となる。
- 4 役員会は、その過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。
- 5 役員会の議事は、出席した役員の過半数をもって決する。
- 6 役員会は、第3条に定める事業の実施細目に関わる審議を、福井大学留学生委員会に委ね ることができる。

(会計等)

- 第7条 支援会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 2 支援会が行う事業に係る経費は、会員からの会費、寄附金その他の収入をもって充てる。 ただし、当該年度の収入が目標額を超えた時点で、会費の受け入れを一時停止することがあ る。
- 3 会費は、年会費制として、役員及び職員会員は1口1,000円、留学生会員は1口500円とし、1口以上を毎年度ごとに納入するものとする。
- 4 賛助会員からの寄附金については、任意の額とし、毎年度ごとに納入するものとする。
- 5 支援会の事業計画及び予算は、役員会の議を経て、会長が決定する。
- 6 支援会の決算は、毎会計年度終了後、役員会の議を経て、会員に報告するものとする。 (入会及び退会)
- 第8条 職員会員、留学生会員又は賛助会員になろうとする者は、所定の入会申込書を会長に 提出するものとする。
- 2 会員は、会長に退会届を提出して、退会することができる。また、職員会員が福井大学の職員でなくなったとき、留学生会員が福井大学の留学生でなくなったときには、自動的に退会したものとする。ただし、既納の会費及び寄附金については返還しないものとする。 (事務局)
- 第9条 支援会の事務局を福井大学内に置き、支援会に関する事務は福井大学学務部国際課が 行う。

(補則)

第10条 この会則の改廃及び支援会の運営に関し必要な事項は、役員会の議を経て、会長が定める。

附則

この会則は、平成18年9月6日から施行する。

7) 日本人学生の海外留学支援

① 人員体制

日本人学生の海外留学を支援する専任教職員は現在配置されていないが、日本語・日本 事情教育部門の教員 1 名が担当し、平成 15 年 10 月以降その業務を行っている。

② 相談状況

担当教員の健康上の事情により、平成18年度まで相談件数は各年度、数件にとどまっている。

一方、国際課職員への相談は平成18年度後期だけで10件記録されている。その内訳は留学奨学金に関するもの6件、留学生制度に関するもの3件、短期留学生に関するもの1件であった。

尚、指導・相談部門の相談担当教員へも従来より相談で来訪する日本人学生がいるが、

平成 18 年度の相談案件 19 件の内、10 件が海外留学に関するものであった。そして、その中の1人、工学研究科博士前期課程女子学生は平成 19 年 2 月から1 年間インドの学術交流協定締結大学に留学することになった。受入大学側との連絡、各種書類のやり取りを支援した。その他、留学に関して基本的な心構えや資料収集についてもアドバイスした。

③ 情報提供

i 学外からの海外留学案内ポスターの掲示及び海外留学案内パンフレット等の配布

国内外の各種団体から海外留学案内ポスターやパンフレット等が送付されてくるので、 随時、留学生センターロビーの掲示板に貼ったり、書架に展示したりしている。また、 部数に余裕があるときは、学生が自由に持ち帰れるようにしている。

ii 電子メールによる海外留学情報の提供

教育地域科学部異文化交流コースの学生を中心として、海外留学に興味を持つ学生に、随時メールで海外留学情報を発信している。現状では異文化交流コース学生以外の把握アドレス数が少ないのが課題であるが、国際交流ラウンジの参加者や、海外留学相談に訪れる学生に宣伝するなどして、利用者の拡大を図っている。

iii 海外留学説明会の実施

海外留学を希望する学生への説明会を毎年実施しているが、参加者が少なく、個別具体的な海外留学に結びついていないのが現状である。平成18年度は、下記の通り、大学生活協同組合の語学研修説明会と合同で開催した。

説明会名 平成18年度海外留学・語学研修説明会

日 時 平成 18 年 7 月 7 日 (金) 13:00~14:30

場 所 留学生センター R121

担 当 海外留学支援担当教員、国際課職員、福井大学生活協同組合

対 象 本学学生で海外留学又は海外経験に興味を持つ学生

参加学生数 11 名

説 明 項 目・日本人学生の海外留学状況について

- ・海外留学の計画に当たって
- ・日本人学生の海外留学のための奨学金制度について
- ・短期留学推進制度について
- ・長期海外留学支援制度について
- 福井大学の学術交流協定締結状況
- ・公的な海外留学情報機関及び海外における安全問題に関する情報提供機関について

④ 海外留学状況

i 交換留学による海外留学者数

平成 18 年 10 月現在、本学には留学生が 251 名在籍しているが、その在籍者数はここ数年着実に増加してきた。他方、日本人学生の交換留学による海外留学は毎年数名に過ぎない。本学の理念である、「地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成」、特に国際社会に貢献し得る人材の育成のためには、日本人学生の海外留学の推進が急務である。

ii 協定校が開催する短期研修プログラムへの派遣

短期語学研修は、本学各学部が主導するプロジェクトとして毎年実施されているが、センターにおいても、平成18年度より、本学が学術交流協定を締結している韓国の東亜大学校の夏季短期研修プログラム「KOREAN SUMMER SESSION 2006」に毎年学生を派遣することにした。18年度は下記の通り実施した。

研修先機関名: 東亜大学校(韓国)

派 遣 学 生: 4名(教育地域科学部 2名 教育学研究科 2名)

期 間: 平成18年7月31日~8月11日(約2週間)

目 的: 韓国語初級コースと韓国の政治・経済、社会、文化などに関す

る特別講義等により構成された、日本人学生向けのプログラムで、韓国社会についての全般的な理解を深める機会を提供する

ことを目的とする。

備 考: プログラム参加費、宿泊費等は無料。

⑤ 日本人学生の海外留学支援における課題

日本人学生の海外留学支援を担当する教員の今後の支援方向としては、

- i 留学、短期語学研修、その他の海外諸活動など、日本人学生の海外留学等に関する情報を一元管理し、活動推進策を企画・実施していくこと。
- ii 留学情報を随時周知・配信できる体制を構築すること。
- iii 日本人学生だけでなく、教職員を含む本学全体の海外留学に対する意識改革を図る
- iv 動機付けを行うための「海外留学のための語学講座」の開講。 などであろう。

3 学内交流活動

留学生相互の交流、日本人学生との学内交流活動を推進している。その目的は人間関係のネットワークを通して、①留学生の精神的な安定を図ること。②相互扶助関係を構築すること。 ③ 留学生および日本人学生の国際性の涵養を図ることなどである。

福井大学留学生センター紀要第3号

また、学内交流活動は福井大学留学生会が中心となり、大学生協学生組織 SOSEN 部などと協力しながら実施している。

表 8 平成 18 年度学内交流活動実績

	月日	活動項目	人数
1	4月5日	第2回就職説明会	12
2	4月14日	新入生歓迎会	25
3	4月19日	第 45 回国際交流ラウンジ 話題:花	30
4	4月20日	こころねっと発送作業	4
5	4月21日	オリエンテーション	60
6	4月25日	こころねっと発送作業	3
7	4月26日	第 54 回ビデオショウ「CHICAGO]	20
8	4月27日	第1回福井大学留学生会事務局会議	8
9	4月28日	こころねっと発送作業	4
10	4月29日	温泉ツアー	5
11	5月10日	第 55 回ビデオショウ「Mr.&Mrs. Smith]	20
12	5月12日	県内企業と留学生の交流会	53
13	5月13日	第1回バレーボール大会	30
14	5月17日	第 46 回国際交流ラウンジ 話題:祭り	25
15	5月19日	Billiard大会	16
16	5月24日	第 56 回ビデオショウ「星になった少年」	15
17	5月27日	福井大学祭(模擬店4グループ)	4
18	5月31日	第 47 回国際交流ラウンジ 話題:サッカー	30
19	6月7日	第 48 回国際交流ラウンジ 話題:音楽	30
20	6月14日	第 57 回ビデオショウ「Flight Plan]	20
21	6月18日	第2回サッカー大会	30
22	6月21日	第 49 回国際交流ラウンジ 話題:梅雨	20
23	6月22日	第2回福井大学留学生会事務局会議	8
24	6月24日	ジャワ島中部地震被災者支援募金	16

指導•相談部門

25	6月28日	第 58 回ビデオショウ「The day after tomorrow」	15
26	7月5日	第 50 回国際交流ラウンジ 話題: テスト	21
27	7月12日	第 59 回ビデオショウ「SAYURI」	12
28	7月17日	第3回サッカー大会	20
29	7月17日	第 51 回国際交流ラウンジ 話題:夏休み	16
30	7月23日	第4回サッカー大会 第五回国際交流キャンプ	45
31	8月7-8日		43
32	8月10日	前期さようならパーティ	20
33	10月12日	第3回福井大学留学生会事務局会議	5
34	10月18日	第 52 回国際交流ラウンジ 話題:スポーツ	30
35	10月25日	後期歓迎会	43
36	10月28日	福井大学留学生同窓会上海支部年次大会	21
37	10月29日	福井大学留学生同窓会杭州支部設立大会	21
38	11月1日	第 53 回国際交流ラウンジ 話題:遊び	20
39	11月8日	第 60 回ビデオショウ「Hotel Rwanda」	15
40	11月9日	第4回福井大学留学生会事務局会議	10
41	11月14日	こころねっと編集委員会	3
42	11月15日	第 54 回国際交流ラウンジ 話題:映画	24
43	11月17日	第5回サッカー大会	20
44	11月22日	第 61 回ビデオショウ「海猿」	15
45	11月24日	第6回サッカー大会	20
46	11月25日	日本留学フェア (ハノイ)	21
47	11月26日	日本留学フェア (ホーチーミン)	46
48	11月29日	第 55 回国際交流ラウンジ 話題:健康	20
49	12月2日	第2回バレーボール大会	10
50	12月6日	第 56 回国際交流ラウンジ 話題:雪	20
51	12月13日	第 62 回ビデオショウ「The Village」	10
52	12月16日	福井大学留学生同窓会台湾支部設立大会	7

福井大学留学生センター紀要第3号

53	12月19日	忘年会、スキー旅行実行委員会	4
54	12月19日	第1回ビリヤード大会	15
55	12月20日	第 57 回国際交流ラウンジ 話題:年末、クリスマス	12
56	12月21日	福井大学留学生会忘年会	40
57	1月10日	第 63 回ビデオショウ「神話」	12
58	1月17日	第 58 回国際交流ラウンジ 話題:冬休み	20
59	1月24日	第 64 回ビデオショウ「X-MEN(ファイナル ディシジョン)」	13
60	2月13日	国際交流スキー旅行	36
61	2月16日	さようならパーティ	25
62	3月7日	留学生就職説明会	15

1) 定期交流活動

毎週第一、第三、及び第五水曜日には国際交流ラウンジを、また、第二、第四水曜日はビデオショウを実施している。

① 国際交流ラウンジ

案内文(和文例:実際には和英併記でメール配信する)

留学生及び日本人学生の皆さん

下記の通りお話会「第57回国際交流ラウンジ (International Friendship Lounge)」を行います。 お誘い合わせの上、ご参加ください。

日時 12月20日 (水曜日) 18:15-19:15

(毎月第一、第三及び第五水曜日18:15-19:15開催)

場所 留学生センター ラウンジ

参加者 留学生及び日本人学生(毎回各15名、計30名ぐらい参加)

内容 前半30分英語、後半30分は日本語によるグループ自由会話

(飲み物、お菓子付)

話題 年末行事、クリスマス

参加費 無料

主催 福井大学生協SOSEN部

福井大学留学生会

② ビデオショウ

案内文(和文例:実際には和英併記でメール配信する)

留学生、及び日本人学生の皆さん、

下記のとおり、第63回ビデオショウを予定しています。

皆さんのご参加をお待ちしております。

日時 2007年1月10日(水曜日) 18:15-20:30

題名 神話(中国映画)

場所 留学生センターラウンジ

料金 無料 (コーヒー、お菓子付き)

Marcio Inoue, Secretary,

University of Fukui International Student Association (UFISA) ufasjp@yahoo.

2) その他学内活動

その他の主な活動としては、福井大学留学生会主催による、国際交流サマーキャンプ(1 泊2日、越前海岸での水泳、国見岳でのキャンプ。毎年45名程参加)、及び国際交流スキー 旅行(1泊2日、福井大学六呂師山荘宿泊、毎年35名参加)がある。両行事とも参加費3,000 円であるが、申込み初日で定員オーバーとなる人気行事である。その他に、サッカー、バレ ーボール、ビリヤードなどのスポーツ大会、歓送迎会、忘年会などを実施している。

3) 福井大学留学生会

① 設立背景と事務局構成

平成15年11月に福井大学留学生同窓会が発足したが、それを機に、その同窓会事務局の提案により、福井大学留学生会が平成16年4月に発足した。その目的は、留学生相互の交流と相互扶助、日本人学生および地域社会との交流である。福井大学留学生会の会長は福井大学中国人留学生学友会会長が務めることになっているが、毎学期開始時に、各種行事毎の実行委員会が編成され、実行委員会を中心に行事を企画運営している。

② 福井大学留学生会の活動

福井大学生協学生組織SOSEN部などと協力しながら、国際交流ラウンジ、ビデオショウ、歓送迎会、国際交流キャンプ、国際交流スキー旅行、各種スポーツ大会などを実施している。また、地域社会との交流活動としては、県内国際交流団体が主催する行事に積極的に参加している。また、地震・津波など災害救援のための募金活動なども行っている。

4) 学内交流活動の課題

- ① 指導・相談担当教員は日本人学生との接点がないので、e-mail 網等の構築が難しい。 現在は、各種活動に参加する学生から個別に情報を収集しネットワークを構築している。
- ② 留学生の大半は私費留学生であり、生計維持のためにバイトをしなければならず、且つ、 実験やレポートなど課題が多く、時間が取れないため、参加したくても参加できない学生 が多い。
- ③ 他方、留学生個々人が様々な活動に参加できないと、相談交流担当者との接触が薄くなり、徐々に顔が見えなくなる。そして、ある日突然大きな問題を抱えて相談に来ることになる。
- ④ 従って、各種交流活動に参加しなくても、常に、目の届くような体制構築が課題である。

4 地域社会との相互支援交流活動

1) 小学校等への一日講師派遣

地域社会は温かく留学生を迎え、受入れ、支援してくれている。留学生も地域の国際化のために、何かをし、喜んでもらう。その満足感、達成感、充実感こそが自己の存在意義、社会貢献の証しとして懐かしい思い出となる。ギブ&テイクのベクトルは常に双方向の満足感を伴うが、ギブによる思い出こそが知日派、親日派を育てると確信している。その確信から、小中学校の総合学習、企業への通訳・語学講師派遣など、支援活動を展開している。

留学生センターとしての留学生派遣状況は平成 14 年度 (25 件) から全て記録してあるが、派遣実績は平成 15 年度 46 件、16 年度 66 件、17 年度 45 件、18 年度 47 件となっている。又、海外からの経済・文化交流ミッション来訪等における通訳(団)を平成 15 年度は9件、16 年度 10 件、17 年度 7 件、18 年度 2 件派遣した。

尚、これらの件数はあくまでも、相談交流担当教員が直接介在して派遣したもので、地域 社会と関係が重層的に構築される中で、大学を通さず、留学生が直接、地域各交流協会の語 学講座講師や文化教室講師、また公民館や幼稚園の活動等に参加している例も多い。

派遣の流れと、平成18年度派遣実績は下記表9及び表10の通りである。

表 9 留学生派遣の流れ

派遣依頼概要書の内容調整と確定 ↓ 4週間前 派遣依頼情報を全留学生に e-mail で一斉発信し、参加希望者募集 ↓ 留学生⇔交流担当教員⇔派遣依頼小中学校等で調整 ↓ 派遣者確定及び派遣者名簿を小中学校へ送付 ↓ 2週間前 小中学校長等より学長宛派遣依頼書を正式送付 ↓ 国際課派遣稟議起案・決済→ 結果を当該指導教員に連絡 ↓ 実施日

表 10 平成 18 年度の留学生派遣実績

	月日	派遣項目	人数
1	4月9日	福井春祭り時代行列(武者行列) 商工会議所依頼	21
2	4月21日	福井中央郵便局一日外務員	1
3	5月27日	福井市シルバー人材センター「小さな国際交流」	1
4	5月-8月	福井市中藤小学校 国際理解教育 (英語活動)	1
5	5月-6月	「外国語による外国文化紹介講座」(福井国際交流協会嶺南センター)	1
6	5月12日	県内企業と留学生の交流会	53
7	6月14日	付属小1年生 「ゲームや歌での交流」	2
8	6月15日	付属小4年生 「野球をする中で野球用語を英語で」	1
9	6月16日	付属小4年生 「一緒に体育で遊びながら」	1
10	6月19日	付属小2年生 「国の紹介、国のゲームや歌」	2

福井大学留学生センター紀要第3号

11	6月20日	付属小5年生 「国の気候や産業を紹介してもらう」	4
12	6月22日	付属小3年生 「英語の歌、ゲーム、踊り、暮らし、算数」	1
13	6月22日	付属小6年生 「国の紹介、ゲームや歌」	1
14	6月24日	「チャレンジ!ザ・国際交流 ~座禅・そば打ち体験~」福井市主催	15
15	6月24日	外国人留学生と県民の日帰りバスツアー	10
16	6月24日	ジャワ島中部地震被災者支援募金	16
17	7月2日	「ゆかたの無料講習会」社会保険センター	20
18	9月-3月	福井市中藤小学校 国際理解教育 (英語活動)	1
19	7月20日	県立盲学校 少年育成国民会議のタイ研修旅行参加学生指導	1
20	8月6日	田原町商店街夏祭 模擬店出展	3
21	8月26日	インターナショナルさかい「International Exchange Plaza」講師	7
22	8月29日	県立盲学校 少年育成国民会議のタイ研修旅行報告会	1
23	8月31日	高志高校文化祭アンケート(学校制度、徴兵制度他)への協力	5
24	9月1日	春江中央公民館「夕食懇親会とミーティング」	3
25	9月29日	福井市河合公民館国際交流事業「自国料理紹介」	1
26	10月3日	科学技術高校学校祭「国際交流活動行事」	2
27	10月6日	アジア原子力講演会パネラー(社) 日本原子力産業協会	2
28	10月7日	丸岡古城祭り	15
29	10月7日	福井市世界文化紹介講座	3
30	10月27日	JASSO 産業施設の見学ツアー	25
31	10月30日	西藤島小学校 自国紹介	2
32	11月4、5日	公文「English Immersion Camp」	6
33	11月15日	西藤島小学校 「自国ゲーム紹介」	2
34	11月16日	福井青年館「フィリピン文化講座」	1
35	11月18日	湊小学校「Minato International Day」	10
36	11月22日	福井市麺類業組合青年会「蕎麦打ち体験&試食」	14
37	11月23日	福井市「世界の文化紹介講座」講師	3
38	12月9日	インターナショナルさかい「世界文化紹介講座」	1

39	12月10日	九頭竜ライオンズクラブ 「わくわく体験 食フェア」	15
40	12月12日	松岡小学校6年生3クラス「国際理解教育」	
41	12月16日	福井市国際交流協会「クリスマスふれあい交流会」	
42	12月29日	インターナショナルクラブ 餅つき大会	
43	1月8日	商工会議所/福井珠算協会 そろばん英語読み上げ算	1
44	1月30日	啓蒙小学校5年生 「母国の挨拶、子供の伝統的な遊び、食べ物、暮らし」	
45	2月25日	インターナショナルさかい「第2回世界文化紹介講座」	2
46	3月10日	福井市旭公民館(自国の文化、言葉、遊び紹介)子供 40 名	1
47	3月11日	福井市国際交流協会ボランティア養成講座講師	

2) 福井県等官界とのネットワークと交流活動

福井県、その傘下の福井県国際交流協会、同嶺南センター、各市町村の国際交流協会との交流活動は随時実施しているが、特記すべきものとして、福井県産業労働部国際・マーケット戦略課が実施する、「福井と東アジアの経済分野での橋渡し役」制度による連携活動がある。つまり、交流担当者は同窓会活動等を通して、帰国留学生大半の住所及び帰国留学生 400名、在日卒業留学生 100名の e-mail アドレスを把握しているので、橋渡し役募集を担当している。そして、国際・マーケット戦略課は登録者に対して、「福井ビジネストレンドニュース」(和英 2 部)を送付している。事業は平成 17年6月より募集を開始し、同10月より隔月でニュースを配信している。橋渡し役は現在約50名が登録している。

その目的は、「東アジアと本県の経済分野の交流の活発化を図るために、本県に在住した留学生等に本県と東アジア諸国との橋渡し役となってもらう」ことであり、「福井ビジネストレンドニュース」には県内企業動向、特に新製品開発等が紹介されている。

国際・マーケット戦略課の方では、より幅広く情報を開示するために、平成19年2月にホームページ「The Fukui Prefecture Overseas Human Resource Network」を開設し、そこで、企業情報等を四半期毎に更新開示する体制に移行した。尚、橋渡し役登録者には「福井県ヒューマンネットワークだより」を継続配信している。

3) 商工会議所等産業界とのネットワークと交流活動

社会・経済のグローバル化が進む中で、地域経済界が生き延びる、更に発展するためには、 各企業の国際化は喫緊の課題である。そして、その柱となるのが、国際戦略を担う人材確保 である。

他方、留学生も卒業後、実務経験を身につけたい、更には、人生設計を日本の産業界に求めたいという学生が増えている。日本社会が抱える少子化、そして、世界的な人的移動と人

材確保競争の中で、留学生センターとしては、地域国際化支援の核として、地域産業界への人材供給と留学生の就職支援を目的に、平成13年、14年、18年に「県内企業と留学生の交流会」を実施した。その結果、国内就職者は増えており、平成13年度8名(県内4名)以降、14年度6名(同2名)、15年度16名(同9名)、16年度23名(同9名)、17年度9名(同4名)、そして18年度は26名(同8名)であった。

また、毎年福井ライオンズクラブの総会で就職希望者 15 名が自己 P R をした後、同クラブのクリスマスパーティに合流し、交流している。その他、ロータリークラブとの地域清掃活動をするなど、産業界との交流を進めている。

表 11 留学生と県内企業との交流会案内文

留学生と県内企業との交流会

企業のグローバル化が急速に進展し、海外での販路開拓や現地生産などが盛んになっています。そして、 大企業に限らず中小企業でも国際化への取組みを活発化させて、優秀な国際的人材の確保が急務となって います。他方、留学生自身も、日本で学んだ専門知識だけでなく、日本の会社での実践的体験を通して初 めて日本留学の成果を高めることができます。

そこで、福井県、福井商工会議所、ジェトロ福井と協力して、2001年度、2002年度に続き第3回の「留学生と県内企業との交流会」を下記の通り実施しますので、是非参加してください。

記

日時 平成 18 年 5 月 12 日 (金) 13:30-16:30

場所 福井商工会議所ビル (福井市西木田 2-8-1)

内容 13:30-留学生就職・採用の留意点(入国管理局及び労働局)

14:10-留学生採用事例発表(県内企業)

14:30-留学生と企業の懇談会(県内企業25社以上が参加予定)

留学生50 名以上(2007 年春卒業生だけでなく、2、3 年後に卒業する人も可)申込み留学生センター中島までメールで(knaka@anc. anc-d. fukui-u. ac. jp)

締切 平成18年4月28日(金)13:30-16:30

Dear Friends,

I am pleased to inform you that Exchange Program between Overseas Students and local Industries will be held as hereunder. This program will present good opportunities for those who like to find a job in Fukui or in Japan. All of the overseas students are welcome to join the program.

Date May 12(Friday), 2006, 13:30-16:30

Place Fukui Chamber of Commerce & Industry (2-8-1, Kida, Fukui City)

Program 13:30- Presentations by Immigration Office and Labor Bureau on the points how

to seek jobs in Japan and visa affairs.

14:10- Presentation by a local industry

- Ex-Overseas Student in my company/ a case study -

14:30- Face to face meeting between Students and Industries

Participants 50 or more overseas students (not only those who will graduate in Spring

2007, but also any students who want to find a job in Fukui or in Japan in the future)

Registration Apply by email to K. Nakashima (knaka@anc.anc-d.fukui-u.ac.jp)

By April 28 (Friday), 2006

4) 地域国際交流ネットワーク構築及びネットワーク誌「こころねっと」

帰国留学生、在学留学生、教職員、日本人学生、地域産官学民各界とのネットワーク構築のためにネットワーク誌「こころねっと」を平成13年秋号以降毎年発刊している。平成18年度も第7号2,000部を発行した。「こころねっと」の概要は下記の通り。

表 12 「こころねっと」概要

発行部数 2,000 部

配布先 帰国留学生、在学留学生、本学教職員学生、地域国際交流機関・

個人、県下全小中高校、各大学留学生センター、他

編集 在学留学生中心の編集委員会

内容 在学・帰国留学生投稿記事2/3、センター行事等1/3が目安。

行事感想、生活・旅行・映画・読書等体験、各国文化・社会紹介

各国挨拶紹介、各国料理紹介、帰国留学生からのメッセージ

5) 福井大学留学生同窓会活動

① 福井大学留学生同窓会設立の背景

昭和 45 年に福井大学第 1 号留学生 Lim Kim Teck 氏が工学部繊維染料学科に入学して以来、約 1,000 名の留学生が福井大学で学び、約 800 名が帰国した。卒業後、日本国内に就職して在住しているものも多い。平成 13 年秋「こころねっと」創刊に当たり、帰国留学生全員の住所ラベルを作成し、冊子を送付した。その中に、「福井大学留学生同窓会登録用紙」を同封したところ、多数の返信があった。そこが設立の出発点である。

② 福井大学留学生同窓会設立

文部科学省より特別配分予算を受け、平成 15 年 11 月 30 日に「第1回福井大学留学生同窓会大会」を開催。招聘した帰国留学生 13 名、及び在学留学生計 91 名が参加し、同窓会設立宣言文を採択した。そして、劉丁会長以下事務局を選任した。

③ 支部設立の動き

平成16年12月マレイシアのクアラルンプールで「福井大学留学同窓会マレイシア支部設立大会」が開催され、支部設立宣言の採択と事務局選出が行なわれた。平成18年度までに、タイ、インドネシア、韓国、西安、上海、杭州、台湾、北京に計9支部が設立された。

④ 同窓会の活動

同窓会の活動としては、①支部会員相互の情報交換、交流や連携活動②他国支部との情報交換、交流や連携活動③福井大学を含む福井県産官学民との交流 ④各国と日本の経済・文化交流などがある。例えば、平成18年9月に実施された福井大学留学生同窓会上海支部年次大会においては、平成19年度の年次総会は福井で実施することが決議された。支部会員15名による「教育交流と経済ミッション」を編成し、県内産官学民と交流する予定である。具体的には、シンポジウム「福井大学留学生上海支部と福井県産官学民との交流ネットワークの構築に向けて」、「県庁訪問交流」「県内企業との交流会」などが企画されている。

6) 福井県留学生交流推進協議会

県内産官学民の計30団体機関が会員となり、「福井県における留学生の円滑な受入れの促進及び留学生と地域住民との交流活動を推進する」ことを目的として活動しているが、留学生センターからは、センター長及び指導・相談担当教員がその運営委員会委員として参画している。また、福井大学国際課がその事務局となっている。

その主な活動としては、「留学生救済援助金」による国民健康保険料助成、情報交換などである。また、毎年、「福井県留学生だより」を国際課が編集し、発行している。センターの諸活動もそこで発信している。

7)課題

① 地域社会との相互支援活動について

留学生の本分は学習・研究等であるため、交流活動によってそれが阻害されてはならない。交流活動に熱中し過ぎて研究論文作成が疎かになっているという苦情を時折指導教員よりいただく。そこで、、募集においてはあくまで学生個々に直接依頼せず、一斉メールで募集し、派遣稟議決済後その写しを指導教員に回付することにしている。

又、留学生は遠方の派遣先に自転車で向かうことが多いことから、事故等に備えて派遣 先に一日傷害保険をかけるよう依頼徹底している。

実験などに追われる留学生は交流活動に参加する余裕がなく、小学校等からの要請に沿う留学生を確保するのはなかなか難しい。従って、余り積極的な派遣活動を展開することは出来ず、そのバランスが大切である。

② 同窓会各国支部との連携活動について

同窓会各国支部網、ネットワーク誌「こころねっと」を通したネットワーク、帰国及び在日卒業生500名に及ぶe-mail アドレス網は本学、及び地域社会の国際化戦略における重要なインフラと考えている。小規模大学が海外事務所を持つことは難しいが、同窓会支部には本学の海外支部としての役割を期待し、それを既にお願いしている。

今後の活動方向としては、

- ・ 上海支部が平成19年10月に予定しているような、帰国留学生来日ミッションによる 産官学民との交流活動
- ・ 本学教員が各国支部と協力して、現地で産官学民の参加者を集めた、シンポジウムや 講演会を実施し、その中から国際共同研究のシーズを発掘する活動
- ・ 以上二つの双方向活動をいかに展開すべきか。更には、この双方向活動を福井との双 方だけでなく、支部相互間にも構築するにはどうすべきかを議論し、企画し、実施する ための福井大学同窓会世界大会を定期的に開催したい。

5 外部への情報発信活動

1) 主な発信媒体

留学生センターの情報発信媒体としては、「留学生センターホームページ http://ryugaku. isc. fukui-u. ac. jp/」がその中心的な役割を果たしている。ホームページ「こころねっと」(http://anc. anc-d. fukui-u. ac. jp/kokoronet/)は平成19年度より、「留学生センターホームページ」に合流させることになった。その他の発信媒体としては、「福井大学留学生センター紀要」「センターニュース」、ネットワーク誌「こころねっと」、などがある。

2) ネットワーク構築を支える情報登録・管理

学内及び地域、そして国際的なネットワークを構築して活動を展開しているが、その基盤となるのが、住所及びメールアドレスの登録と管理である。

登録状況は下記のとおりである。

ネットワーク誌「こころねっと」発送等のための登録住所 (ラベル打出用)

帰国及び在日卒業留学生	878 件
県内小中高、企業、機関等	689 件
合計	1,567 件

情報発信、交流促進のためのメールアドレス

帰国留学生		434 件
在日留学生		131 件
在学留学生	(携帯等重複)	400 件
その他		531 件
合計		1,417 件